

水と緑と人の  
ネットワークづくりをめざして



東久留米市  
第二次緑の基本計画中間見直し  
東久留米市生物多様性戦略

〈概要版〉

平成30年3月





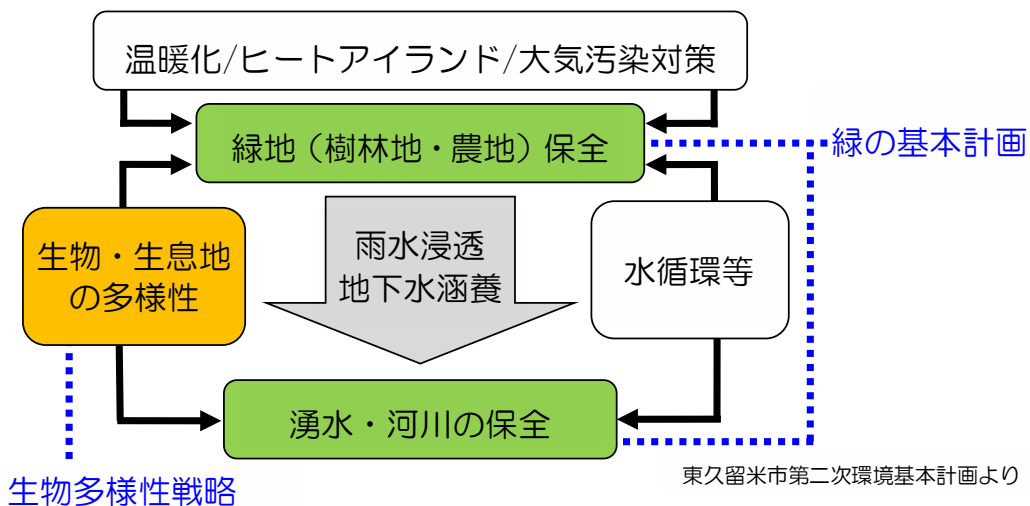
東久留米市は市内の湧水を源流とする川や農地、雑木林、屋敷林などの武蔵野の田園風景が残る水と緑豊かなまちでした。しかし、都市開発が進む中で緑の急激な減少や川の汚染などが起きた時代もありましたが、市民や事業者、行政の努力によって清流や緑の環境を取り戻してきました。

緑の基本計画は、都市緑地法に基づき、緑地の保全や緑化の推進に関して、市町村が、その将来像、目標、施策などを定める基本計画です。東久留米市では、今の環境を次世代につなげるための計画として、平成10年11月に「緑の基本計画」を、平成25年4月に「第二次緑の基本計画」を策定し、平成29年度に計画の進捗・関係計画の改定等を踏まえ、中間見直しを行いました。

平成10年度の東久留米市緑の基本計画では、水と緑と人々が共に生きる環境を守り育てていくために、基本理念を『水と緑と人のネットワークづくりをめざして』と決めました。第二次緑の基本計画は基本理念を踏襲しながら、緑の活用や、より地域の特性に応じた保全を図るとともに、そのネットワークに生きる多様な生きものを守るための取り組みを充実しました。水と緑は生きものの生息・生育の場となっています。また生きものは緑の循環を助けるなど、水と緑と生きものはお互いに関係して生きており、今回の中間見直しでは、それを一歩進めて東久留米市生物多様性戦略を包含した基本計画としています。

また、緑には、都市環境の調整機能や延焼防止効果、雨水を地面に浸み込ませ洪水を防止する機能もあります。市民アンケートによれば、緑には季節を感じ心が安らぐといった効果も期待されており、これらの働きも計画に考慮されています。

なお、市内の緑地30%のうちの約1/3である農地も緑として重要な役割を担っていますが、市内で減少が著しいことから農地の保全のための取り組みも盛り込んでいます。



施策の関連図（環境のつながり）

緑の基本計画で保全を掲げる水や緑は、生きものの生息・生育地としての機能も有します。そして、地形は、水や緑の基盤となっています。

### ○地形の現況

東久留米市内の地形は、主に「台地面」と「崖線面」、「古多摩川の河床面」に分かれ、樹林地や農地などの緑は市内の各地に分布しています。

### ○水と緑の現況

平地林や縁崖林などの「緑」や地下水・湧水などの「水」が各所に存在していて、それらが黒目川や落合川、立野川といった河川となり、その周辺が「水と緑と生きものの回廊」として水辺沿いの生態系を形成しています。

### ○生きものの現況

東久留米市内では、平成28年までの調査では、約2千種の生きものが確認され、国や都のレッドリストに載っている希少種も166種が確認されています。

## 1. 計画の基本理念

東久留米市は「湧水・清流保全都市宣言」に象徴される水と緑の保全を進めています。これからも水と緑と人々が共生する豊かな環境を守り育て次世代につなげていく決意と、そのためには、市民・事業者・行政が連携し一体となった取り組みが必要であるとして

### 「水と緑と人のネットワークづくりをめざして」

を基本理念としました。

水は緑を育て、緑は水を蓄えます。豊かな水と緑は多様な生きものを育み、生きものたちは自然の循環のなかで土地を豊かにするなど多くの恩恵を人々に与えています。このような関係を踏まえて「第二次緑の基本計画」では、水と緑や動物などの生きものを大切にし、その生きる環境をみんなが力を合わせて保全していくことを目指しています。

## 2. 水と緑の将来像

基本理念のもとで目指す姿は、雑木林などのまとまった樹林地を中心とする地域の緑、それらをつなぐ川と湧水の水辺の緑、街路樹のある道や緑の散策路とそこにふれあう人々が有機的につながり、水と緑を守り育てる、人にも生きものにも優しいまちづくりです。

そこでは緑の質と量が確保され、湧水や清流の保全と必要な水循環がつくられ、多様な生きものが成育し、人々はそれらに親しみ守り育てています。





## 東久留米市 水と緑と生きものの現況

市内の水と緑の分布と、4つの環境で見られる生きものを示しました。(写真の枠線の色は、それぞれの環境に対応しています。)

市内の至るところから湧き出す湧水は、東久留米を特徴づける環境のひとつです。  
【水辺（湧泉地）】



柳窪天神社前



ヒバカリ



ニンギョウトビケラ



セキショウ

さいかち窪



さいかち窪



アオゲラ



アオダイショウ



キンラン



ヒラタクワガタ

各所に残る平地林や縁崖林は生きもののすみかであり、豊富な地下水や湧水の源でもあります。  
【雑木林】



しんみやまえ親水こみち



カルガモ



ナガエミクリ



ホトケドジョウ

下里本邑遺跡公園

柳泉園組合

しんやま親水広場

白山公園

柳窪

滝山公園

前沢森の広場

南



地下水や湧水を起源とする水は市内を流れる川となり、緑や生きものを育みます。  
【水辺（川沿い）】



黒目川・落合川合流地点



カワセミ



ハグロトンボ



(学) 自由学園 (初等部遠景)  
《自由学園資料室所蔵》



ツグミ



ジャコウアゲハ



街路樹

身近な場所にも、緑が沢山あり、そこでも多くの生きものが見られます。  
【公園や住宅地など】



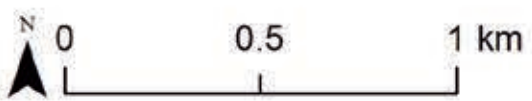
南町公園



ニホンカナヘビ

凡例

- 樹木・樹林
  - 草地
  - 田畑
  - 河川区域
  - 湧水点 (平成29年3月現在)
- 凡例 道路
- 完成
  - 事業中
  - 計画





## 水と緑の将来像のイメージ

### ●水と緑と生きものの拠点とは・・・

緑には、生物の生息空間、湧水の涵養域、市民が憩い・活動する場所、防災上の拠点といった機能があります。このような機能を効果的に発揮するために特に重要な場所を「水と緑と生きものの拠点」とします。河川の合流点やまとまった湧水地のある水の拠点と、雑木林や市内でも広い公園のある緑の拠点で、第二次緑の基本計画及び生物多様性戦略において将来にわたり保全・回復していきます。

### ●水と緑と生きものの回廊とは・・・

水と緑の拠点をつなぎ、生きものが行き交うことのできる、河川・用水と川沿い・崖線上の緑、街路樹、散策路を「水と緑と生きものの回廊」とします。

### ●まちなみの緑とは・・・

市内全域に広がる農地や屋敷林、公園や学校などのオープンスペースや、住宅・事業所・公共施設の周辺の緑を「まちなみの緑」とします。







### 3 水と緑と生きものの 18 の拠点と保全のための取り組み

#### ①柳窪

都立小平霊園（さいかち窪）から柳窪緑地保全地域にかけて雑木林や農地が多く残る地域です。屋敷林が、かつての武蔵野の面影を色濃く残し、市の指定する保存樹木や樹林も数多くあります。柳窪天神社前には東京の名湧水 57 選に指定された湧水地もあり、黒目川の上流部の水源として重要な地域です。さいかち窪では数年に一度現れる湧水とともにドジョウも見られます。

良好な緑地環境を保全し、市街化調整区域などの開発コントロールにより屋敷林等の開発を抑制します。黒目川親水化事業として環境整備を行ったこの地域を広く市民に伝えていきます。都市計画道路東 3・4・5 号線の整備にあたっては、黒目川沿いの湧水の保全に努めます。



#### ②下里

黒目川に沿った、市民の憩いの場として川に下りられるように整備した「しんやま親水広場」と、その下流の「しんみやまえ親水こみち」がある地域です。川面には市内特有のミクリやナガエミクリの群落も見られます。

新所沢街道を境に下流側は、下里水川神社や農地を生かし、武蔵野の農村風景の復活を目指し、上流側は、市民が親しめる環境との調和を図った環境を保全していきます。



#### ③柳泉園組合

清瀬市、西東京市、東久留米市のごみの中間処理施設である柳泉園組合の敷地（9.5 ha）とその周辺も緑に覆われ、出水川が横切り、市民が集う水と緑と生きものの拠点といえます。

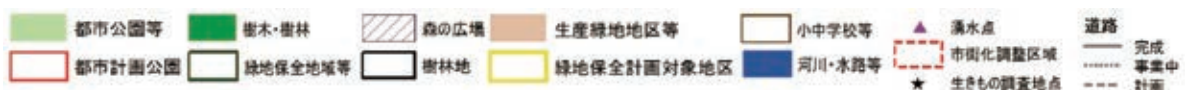
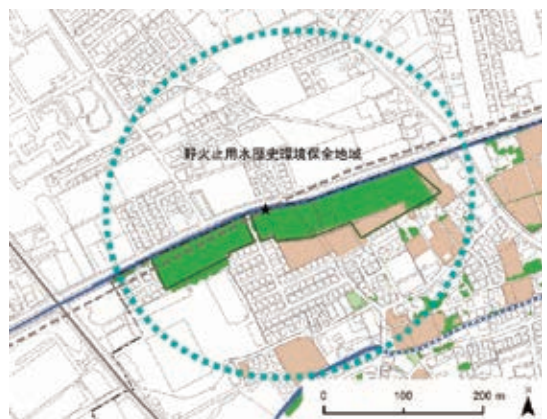
施設の自然環境を将来にわたり保全するとともに、指定緊急避難場所としての役割もあるため、生きものの保全とも合わせて、施設管理者に対して協力を求めています。加えて、出水川の水質改善を隣接自治体等とも連携し進めています。



#### ④野火止用水（下里）

かつて下流地域への生活用水として開削され、その後の「清流復活事業」により甦った「野火止用水」に沿って野火止用水歴史環境保全地域（下里地区）の雑木林があります。雑木林では、萌芽更新により新たな植生が生まれつつあります。この場所に限らず市内の水場は、カワセミのえさばととなっています。

用水沿いの自治体と連携した清流の保全と、周辺環境との調和のため、高木・老木化した樹木などの適正な管理を行っています。





⑤本村

黒目川と出水川が合流する付近には湧水もあり、周囲の果樹園などととも、水と緑と生きものの拠点を形成しています。

湧水に集う縄文から平安時代までの人々の生活の跡が残っている下里本邑遺跡公園があり、指定緊急避難場所としての機能整備と合わせて老朽化した施設の再整備と維持管理を行います。さらに、隣接自治体と連携を取りながら出水川の水質の改善を進めていきます。



⑥野火止用水（野火止・小山）・黒目川崖線

野火止用水歴史環境保全地域と、緑の豊かな公立学校が多くある地域です。野火止用水は人が作った水路ですが、アブラハヤなどの小魚が見られるようになりました。

周辺の果樹園や、野火止用水・黒目川と一体となって、規模の大きな水と緑と生きものの景観を形成しています。施設の管理者に緑の保全を呼び掛けるとともに、緑の適正な管理を行っています。



⑦小山・氷川台

小山・氷川台地区の緑地保全地域を中心に、小山台遺跡公園、大圓寺、子ノ神社があり、東京学芸大学附属特別支援学校にもまとまった雑木林があります。駅周辺の市街地にも近く、黒目川崖線の斜面にあるため、景観的にも重要な地域です。

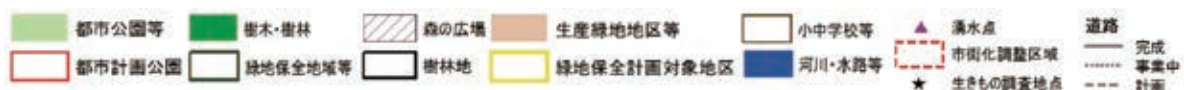
緑地保全地域の適正な管理を行うとともに、周辺の民有雑木林や農地の保全を所有者に対して呼び掛け、東京学芸大学附属特別支援学校の雑木林は、学校や市民との協働で、その有効な活用を進めていきます。また、都市計画道路東3・4・21号線の整備にあたっては、小山緑地保全地域周辺の一部の区間を自然環境を守ることを前提とした区間とし、整備のあり方を検討していきます。



⑧金山

金山緑地保全地域は、黒目川に削られた崖線と、その北側の平坦な台地からなり、クヌギやコナラ、イヌシデなどが生育しています。また、南側の厳島神社の社寺林や農地、屋敷林も貴重な緑です。

保全地域の適正な管理を行い、民有地と一体となった保全を検討します。





### ⑨上の原

この地域は、「自然と調和した“複合多機能都市”をめざして」をコンセプトとした東久留米市上の原地区土地利用構想に基づき再整備が進められており、既に整備完了している西公園とスポーツ施設の中央公園、地域の東に位置する武蔵野の雑木林の面影を残す上の原東公園と上の原北公園等の公園があります。今後は、地区内外の人々が憩える公園・緑地として再整備を図ります。

東公園は、しばらく人の手入れが行われていない状況にあり、生きものの集まる公園としても適切な管理を行っていきます。



### ⑩黒目川・落合川合流点

地下に黒目川と落合川から取水する黒目川黒目橋調節池があり、地上にスポーツセンターや下谷公園、市民の野草観察の場としての野草園、黒目川・落合川の合流点があります。治水事業としての、黒目川黒目橋調節池工事が終了し下谷橋調節池の工事が予定されています。また、合流点の南東部には、遺跡もあります。また、近年ではアユの遡上も見られます。

下谷公園の再整備を行い、スポーツ・レクリエーション施設等を含む市民に親しまれる拠点づくりを検討していきます。下谷橋調節池の工事にあたっては、自然環境等に最大限配慮した施工を行うよう東京都と協力して事業を進めます。



### ⑪竹林公園

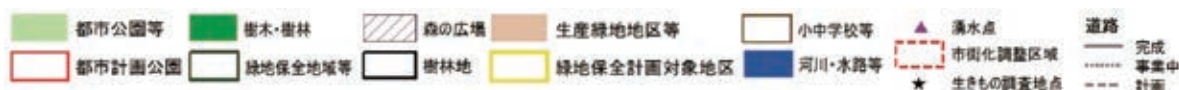
新東京百景でもある竹林公園は、約2,000本の孟宗竹に覆われた市のシンボリックな公園であると同時に豊富な湧水地でもありその流れは落合川に注ぎます。公園の周辺に広がる農地と屋敷林が市内の貴重な緑です。「落合川いこいの水辺」は、緩傾斜護岸により整備された広場で子ども達の体験の場、多くの市民の憩いの場になっています。都市計画道路東3・4・18号線の整備にあたっては、竹林公園周辺の一部区間を自然環境を守ることを前提とした区間とし、その環境を守ることでできる整備のあり方が明らかになるまで整備を留保します。竹林公園や落合川いこいの水辺は、今後も市民に親しまれる場所として維持・管理を行っていきます。



### ⑫落合川源流

落合川と小金井街道の交差点より西側の八幡町二・三丁目周辺は、落合川の源流部として、河川の保全のための重要なエリアです。川面には、ギンヤンマやハグロトンボも見られます。

落合川源流の流れを絶やさないう、地下水の涵養量の確保に努めます。また、川の源泉としての重要性を多くの市民に広めていきます。



⑬学園町

この地域においては、「学園町憲章」により、自治会による地域緑化が進められ緑豊かなまちなみが形成されています。また、市内では珍しいメタセコイアの大木も保存樹木として指定されています。自由学園の敷地内には立野川が流れ、崖線を含む多様な緑に恵まれ、開放日には多くの市民が訪れ、学園内の生きもの調査や、市民も交えた鳥の観察会も継続して行われています。第二次緑の基本計画においても、学園や自治会と一体となって、広がりや厚みのある緑の形成を図っていきます。



⑭南沢

平成の名水百選「落合川と南沢湧水群」に指定された地域で、南沢緑地保全地域では1日約1万トンの湧水が湧出します。周囲には南沢氷川神社、南沢水辺公園や向山緑地公園、市民緑地や南沢樹林地、向山樹林地、民有の樹林地もあり、市のシンボリックな緑地帯を形成しています。湧水・清流保全宣言都市として、将来にわたりこの地域の良好な自然環境を引き継いでいきます。また、立野川上流域の水辺環境と縁崖林を保全していくとともに、都市計画道路東3・4・12号線の整備にあたっては、南沢緑地保全地域周辺の一部区間を自然環境を守ることを前提とした区間とし、その環境を守ることでできる整備のあり方が明らかになるまで整備を留保します。



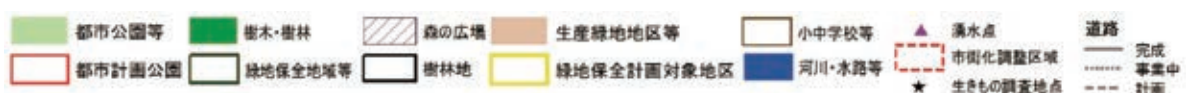
⑮六仙公園

東京都と都内区市町で策定された「都市計画公園・緑地の整備方針」において、「今後10年間で優先的に整備する公園・緑地」として都立六仙公園の整備を進めています。この公園は、市内で最大の面積（15ha）があり、市の原風景である雑木林、縄文時代の遺跡などをイメージし、自然の保全と創造をする自然型の公園とするとともに指定緊急避難場所としての機能を持ち、隣接する南沢の湧水の涵養域となるよう計画されています。都立六仙公園を水と緑と生きもの拠点として、早期の全面開園に協力していきます。この施設を有効に活用できるよう様々な環境整備を検討し、東京都と調整していきます。また、南沢地域との連続性の持ち方を検討していきます。



⑯前沢・南町

前沢・南町の緑地保全地域を中心に、森の広場と江戸時代の新田開発の名残を示す、市内最大のまとまりのある農地と、これと一体となった屋敷林、柳新田通りのケヤキ並木が立ち並び、武蔵野の面影が感じられる地域です。雑木林においてアカゲラが木を突く音も聞こえます。緑地保全地域や森の広場における緑の適切な維持管理を行います。また、屋敷林や広大な農地の保全を広く市民に呼び掛けるとともに、所有者とも共同で保全策を検討し、実施していきます。

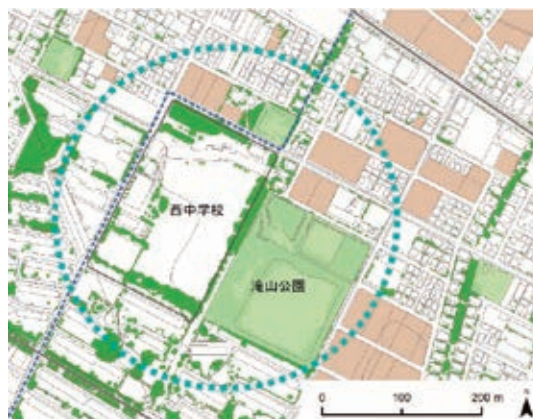




### ⑰滝山公園

西中学校と一体となって、市内の緑の拠点を形成しています。野球場やテニスコート、野外訓練施設といったスポーツ・レクリエーションの場として、また、指定緊急避難場所として災害時にも重要な地域です。

今後は、公園の再整備、防災拠点としての避難場所機能の充実などを進めていきます。



### ⑱白山公園

雨水の調整池として整備されている白山公園は、散策やスポーツを楽しむ場となり、桜並木は花見の名所になるなど、広く市民に親しまれています。雨が降ると湿地になり、アオサギやカルガモなどもやってきます。

市内の水環境に配慮して調整池機能を維持し、そこに訪れる生きものを保全するとともに、より多くの市民に親しまれるよう、再整備を進めていきます。



## 4 計画の目標と基本方針

### (1) 計画の目標

#### 1) 緑に関する目標

現 状		目 標
緑被率 平成 27 年度時点 <b>30.7%</b>  ※緑被率は航空写真によりおおむね 10㎡以上の樹木、樹林、草地、農地を抽出して、算出したもの	樹木樹林 <b>13.0%</b>	緑地保全地域等の維持・管理を充実し、森の広場、特別緑地保全地区等の制度により雑木林面積の維持を目指します。
	草地 <b>5.2%</b>	河川等の草地の維持・管理を充実し、公園、道路、公共施設などの管理された草地を増やします。
	農地 <b>12.5%</b>	生産緑地地区の減少の抑制に努めます。
確保する緑地 ※東久留米市緑地保全計画における「緑地」は「市内のまとまった雑木林等」と定義されている。	<b>4.94ha</b>	緑被率は現状維持を目指します。 東久留米市緑地保全計画に基づき 4.94ha を保全します。
農地 ※平成 28 年の農地面積 162.0ha は「固定資産の価格等の概要調書」による	<b>162.0ha</b>	153.9ha を維持します。 (農業振興計画では平成 37 年度までの農地の減少率を 5%程度 (150.0ha を維持) としている。)
公園・緑地 一人あたりの公園緑地面積	<b>3.38㎡/人</b> (都立六仙公園全面開園後 4.23㎡/人)	5㎡

2) 水質に関する目標

現 状		目 標
環境基準 ※公共用水域の水域類型の指定等] (平成 29 年 3 月) にて、落合川は新たに類型指定され、黒目川は C 類型から A 類型に格上げとなった。	落合川 AA 類型 黒目川 A 類型	環境基準 (BOD 値) を満たします。

3) 生きものの保全に関する目標

現 状	目 標
市民・事業者・行政による「生きものの保全や生育・生息環境の創出」を行った対象公園数等	14 箇所
「生物多様性」の言葉の意味の認知度 (市民アンケートによる)	23.2%

施策の実施をとおして、生きものの保全や生育・生息環境の創出に関する取り組みの増加を目指します。

施策の実施をとおして、生物多様性の言葉の意味の認知度の向上を目指します。

(2) 計画の基本方針

**基本方針 1 水と緑と生きものの拠点の保全と回復**

水と緑と生きものの拠点は、まちの緑の中心であり、生きものが棲み、市民の憩いの場としてこれからも極めて重要な役割を担います。しかし、宅地化の進行とともに、雑木林や農地の減少とこれに伴う地下水の減少、生物多様性の低下が危惧されており、保全のための対策を進めていきます。

また、都立六仙公園の計画地においては、公園整備と合わせて施設を有効に活用する方策を検討・実施していきます。

**基本方針 2 水と緑と生きものの回廊の形成**

黒目川と落合川・立野川といった河川は、水辺や崖線の緑を形成し、生きものや人の行きかうことを可能とし「清流」として市民に親しまれています。このような環境を将来に渡り保全するために生活と自然との調和を図り、水量の確保、水質の保全を行っていきます。河川周辺の緑や街路樹も連続性のある緑を形成しており、緑の質の向上と適切な保全を進めます。

**基本方針 3 まちなみの緑の育成**

「拠点」や「回廊」とともに「まちなみの緑」も市内における重要な緑や生きものの生息・生育環境を構成しています。生物多様性に配慮して、公園や街路樹を拡充し、公共施設や民間施設の緑化を推進します。さらに市内には農地も多く大木の並木や屋敷林といった古き武蔵野の面影を残す地域が今もあります。「緑」を大切にす市民意識の高揚を図り、この環境を市民・事業者・行政が一体となって将来に残す方策を講じていきます。

**基本方針 4 水と緑の活用と適正な管理**

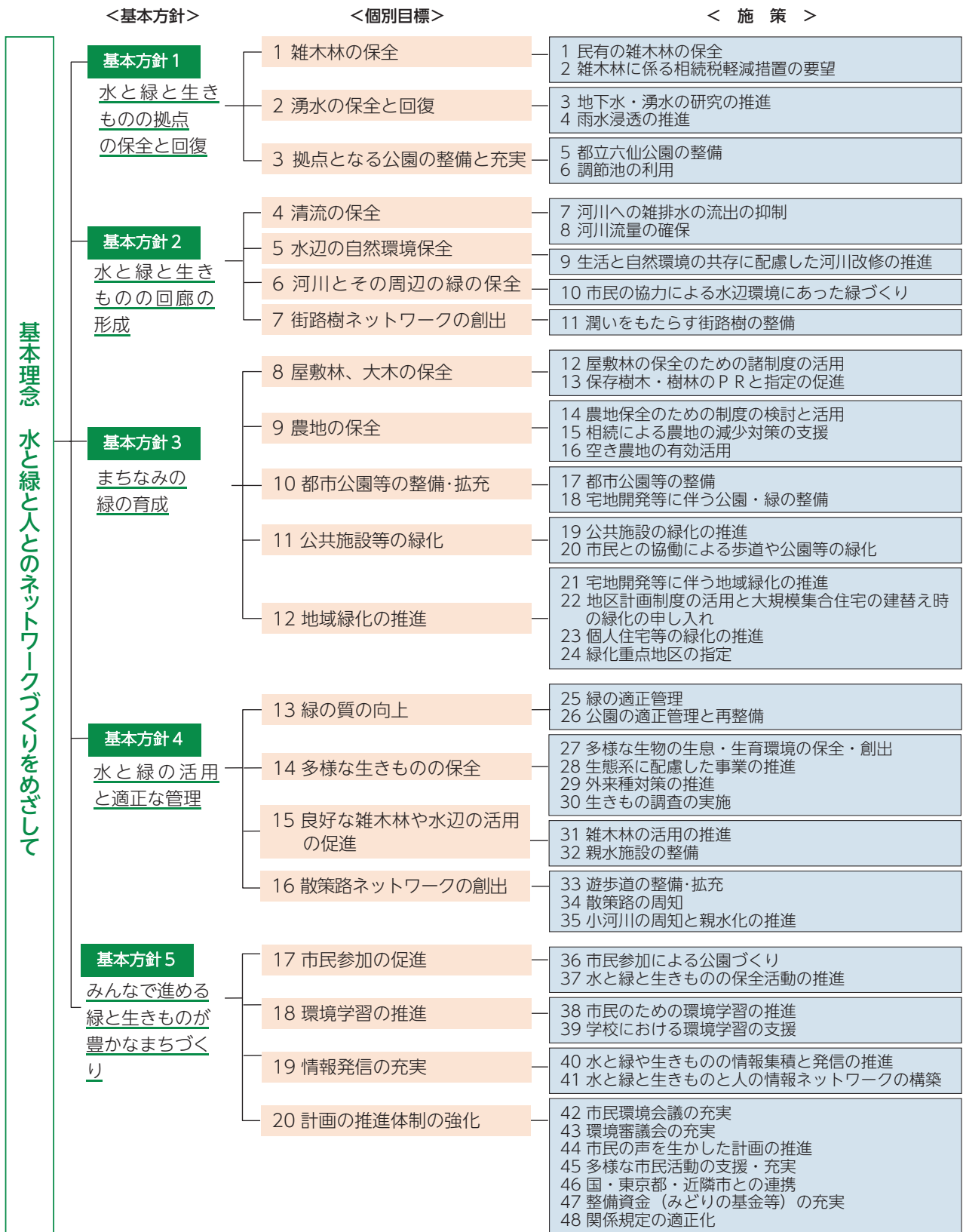
これまで緑の保全のために様々な施策を実施してきましたが、雑木林の高木・老木化や公園等の施設の老朽化が進んでいます。新たな緑の創出を行いつつも既存の緑においては生きものの生息・生育に配慮し、広く市民が親しめるよう水と緑の質を向上させることが求められています。施設の整備と適切な維持管理を通じて人にも生きものにもやさしい緑づくりを進めます。

**基本方針 5 みんなで進める緑と生きものが豊かなまちづくり**

緑や生きものが豊かなまちづくりを進めていくためには、市民をはじめとした様々な主体が協働し、課題を解決していくことが必要となります。このため市による情報発信や環境学習の機会を充実させるとともに、市民相互のつながりを深め、活動の輪を広げるための施策を実施していきます。



## 5 施策の体系



## 6 重点施策

基本理念「水と緑と人のネットワークづくりをめざして」の実現ために「水・緑・人・生きもの」に関わる個別施策を横断的テーマによりまとめ直し、重要かつ緊急性の高いものを重点施策と位置づけ、着実に計画を推進します。

### 重点施策

- |                    |                      |
|--------------------|----------------------|
| (1) 湧水・清流保全都市宣言の展開 | (2) 市民参加の緑づくり        |
| (3) 緑地保全計画に基づく緑の確保 | (4) 生きものの保全のための施策の充実 |

#### (1) 湧水・清流保全都市宣言の展開

湧水・清流保全都市宣言のまちとして、湧水地や黒目川・落合川・立野川などの自然環境を保全し未来の世代に引き継いでいきます。

地下水・湧水の研究を進め、雨水浸透の推進・水量減少の抑制といった施策につなげ、湧水を保全していきます。河川水量の確保や雑排水の流出の抑制、河川改修の実施にあたっては、自然環境に十分配慮し施工を行うことにより清流を保全していきます。また、湧水と清流に関わる資料を収集し、その発信を通じて湧水・清流保全宣言都市に相応しい東久留米市の活動を市民のみならず広くPRし、保全のための機運を高めていきます。

#### (2) 市民参加の緑づくり

「緑づくり」にあたっては、これまでも道路・公園・緑地・河川等での緑化・保全活動、農業の支援等における市民の参加や市民主体の活動が行われています。市民のさらなる参加も促すために、行政の持つ情報の公開と市民の持つ情報を収集し、水と緑と人の情報ネットワークを構築して活動の基盤を作ります。また、市民活動の継続とさらなる充実を推進するため、その支援を行っていきます。

#### (3) 緑地保全計画に基づく緑の確保

雑木林や農地の減少が続く状況において、保全すべき価値の高い場所を将来に残すために「東久留米市緑地保全計画」を策定しました。今後は、この計画に基づき都市計画緑地や特別緑地保全地区への指定などの都市計画制度等を用いて、優先度の高いものから用地保全を進めていきます。

また、用地保全のために必要となる整備資金として、みどりの基金の充実や他の財源の検討、そのための制度の運用を検討していきます。

#### (4) 生きものの保全のための施策の充実

生きものの保全のためには、生息域となる水や緑の保全がもっとも重要です。こうした環境を保全するとともに建設事業等においては生きものへの影響に配慮した事業の計画や影響を最小とするような施工方法の検討が必要です。合わせて生物多様性を阻害する外来生物への対応や、生きもの調査によるモニタリングに基づく取り組みの推進、市民参加等を促す情報発信の充実が必要です。



## ★生きものモニタリングについて

東久留米市では計画の中間見直しに伴って、生きものの保全に対する市民の意識啓発と、施策の点検管理の指標の一つとすることを目的に「主な生物種（市民観察種と代表種）」を選定しました。

今後は、選定種についての継続的なモニタリング調査を実施していきます。なお、主な生物種は、市内で活動されている市民団体の方々のご意見も踏まえて、市内の環境の種類ごとに選定しています。

市民観察種：市民が観察を行うことを想定した、見つけやすく、親しみやすい種。

代表種：市民団体やコンサルが主体となって毎年モニタリングを行うことを想定した、市内の環境特性を代表する種。5年に一度は、市内全域での調査も予定します。

### 選定した市民観察種

環境の種類	植物	昆虫類	ほ乳類・爬虫類 両生類	鳥類	魚類
水辺 (川沿い)	アメリカセンダングサ ジュズダマ ナガエミクリ ミゾソバ	アキアカネ ウスバキトンボ オニヤンマ カンタン シオカラトンボ ジョロウグモ	アオダイショウ	アオサギ カルガモ カワセミ コサギ ハクセキレイ	アブラハヤ アユ ウグイ オイカワ カワムツ タカハヤ ホトケドジョウ
水辺 (湧泉地)	セキショウ ナガエミクリ ニリンソウ	オニヤンマ シマアメンボ ハグロトンボ		ハクセキレイ カワセミ	アブラハヤ ホトケドジョウ
雑木林	キツネノカミソリ クサボケ タチツボスミレ ヒガンバナ フタリシズカ ミズヒキ ヤマユリ	アブラゼミ カブトムシ クマゼミ サトキマダラヒカゲ ツクツクボウシ ニイニイゼミ ヒメジャノメ ヒグラシ ミンミンゼミ	アオダイショウ	アオゲラ オナガ コゲラ シメ ツグミ ヤマガラ	
人の生活に 隣接した 場所	アメリカオニアザミ オオバコ カタバミ ゲンノショウコ スミレ セイヨウタンポポ	アオスジアゲハ アオドウガネ アオマツムシ イナゴ キアゲハ ショウリョウバッタ シロテンハナムグリ スジグロシロチョウ ツマグロヒョウモン ナミアゲハ ベニシジミ モンキチョウ モンシロチョウ ヤマトシジミ	アオダイショウ	エナガ オナガ カワラヒワ キジバト シジュウカラ ジョウビタキ スズメ ツバメ ハシブトガラス ヒヨドリ ムクドリ メジロ モズ	

※青字：「環境の種類」の間で重複のある種、

写真提供：／(表紙) 野火止用水緑地保全地域のクヌギの萌芽（第二次計画策定時）、カルガモ、落合川いこいの水辺：小松原昌男氏  
現在の保全地域：豊福正己氏

(本文) 小松原昌男氏、佐藤正康氏、下村央行氏、高橋喜代治氏、自由学園資料室

発行年月：平成30年3月 発行：東久留米市 編集：東久留米市環境安全部環境政策課

〒203-8555 東京都東久留米市本町三丁目3番1号

電話：042-470-7777(代表) FAX：042-470-7809 E-MAIL：kankyoseisaku@city.higashikurume.lg.jp